

○議長（河野） 4 番、大西哲也君。

○4 番（大西） はい、議長。 4 番、大西哲也。

○議長（河野） 大西君。

○4 番（大西） はい。

○議長（河野） なお、大西君は一問一答であります。 1 問目の質問を許します。

○4 番（大西） それでは通告に従い、一般質問を行います。

「食料・農業・農村基本計画について」。

2024 年 8 月から猛暑による影響、災害への備え、インバウンド需要の拡大などにより、米の需給が逼迫しました。地域によっては買い占めによる品切れが起こるなど、急激な米価格の高騰により消費者の家計にも大きな影響を与えております。

水稻生産者にとって米の価格の上昇は大変喜ばしいことではありますが、価格高騰による米離れから消費が低下するのではとの懸念に加え、米の価格の上昇が社会情勢の不安感を助長する一因となっている現状に、素直に喜べず、戸惑いを感じている農業者がいることも事実です。

そのような中、2024 年 6 月施行の改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、2025 年度からの「食料・農業・農村基本計画」の議論が進んでおり、先日、骨子（案）の概要と目標（例）及び K P I（案）（重要業績評価指標）が示され、意見、要望の公募（パブリックコメント）が実施されました。

改正基本法で定める、基本理念の実現を図る観点から、

- 1、我が国の食料供給
- 2、輸出の促進（輸出拡大等による海外から稼ぐ力の強化）
- 3、国民一人一人の食料安全保障と持続的な食料システム
- 4、環境と調和のとれた食料システムの確立と多面的機能の発揮
- 5、農村の振興

と、大きく分けて 5 つのテーマに分類されており、生産者だけでなく、消費者を含む全国民に影響を与える、これからの農業にとって大変重要な計画のひとつであると認識しております。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

- 1 点目、骨子の概要についての所感と、綾川町にとって特に注視している点は。
- 2 点目、主要テーマ 3 において、「国民一人一人の食料安全保障と持続的な食料システム」の「不測時のアクセス」に記載されている、令和 7 年 4 月より施行予定の「食料供給困難事態対策法」についての考えは。

以上、2 点、答弁よろしく願いいたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい。

○町長（前田）質問にお答えをいたします。

日本の農業の課題といたしましては、農業従事者の高齢化が進み、農業人口が減少する一方で、新規参入がなかなか進まないことや耕作放棄地の増加、食料自給率の低下、異常気象や自然災害の対策などが挙げられます。

1点目につきましては、新たな食料・農業・農村基本計画骨子（案）の概要では、食料の持続的な供給のための「食料の価格形成」や、食料の供給能力維持のための農産物の「輸出促進」、さらに、担い手不足といった課題に対して、「スマート農業」を促進することなどの施策が新たに盛り込まれております。現在、農業が抱える諸問題、課題解決に資するものであり、これからの農業の発展に寄与するものとなることを期待をしているところであります。本町におきましても、農業の課題は全国的なものと同様な状況でありまして、この計画により本町農業の維持、農村の振興が図られ、持続可能な農業が実現できる施策が打ち出されることを期待をするところであります。

2点目であります、食料供給困難事態対策法は、食料供給が不足する兆候の段階から、必要な対策を講ずること、事態を未然に防止し、または、事態の深刻化を防ぐための法律ということでありまして、国民生活を守るために必要な法律であると考えております。

本町におきましては、引き続き、国・県・JA等の関係機関と連携して、農業振興、これに努めてまいります。また、令和7年度からは地域計画に基づく効率的な農地利用を行い、農地の集積・集約化を図り、農地の維持確保に努めるとともに、担い手の確保に努めるなど、食料の確保・安定供給を維持できるよう支援してまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再質問。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）はい。答弁ありがとうございました。

先ほど骨子の概要に関してですけれども、私も非常に大きな転換期になりうると考えております。特にちょっと文章読みましたら、先ほど、お伝えしたKPI、この指数も最低年1回は調査と公表と検証をします。それによって施策の見直しも都度行うというふうに書いておりましたので、決まったからといってもそのままではいけない、おそらく1年ごとに、事細かくまた改正されていくと思いますので、ぜひ注視していただければと思います。

ちょっと質問になるんですけれども、1点は先ほどのお話の中にはちょっとなかったんですけれども、水田政策の見直しに関しても、こちら食料・農業・農村基本計画の方には改正をするということであつたわけしております。ただ詳細に関してはまだ決まってないということなんです、おそろくですけれども、これも水張りを満たしている生産者と満たしていない生産者の整合性とか、不公平感とかそういったものがおそろく追記されていくものだと思いますが、以前対象者にはもうすでにその通知を行ったというふうに伺っております。

内容が改正見直しされた場合には、再度通知はしていただきたいと思いますが、そのあたりはどのように考えているのかという点と、あともう1つ地域計画、農地の集積・集約化ということでお話がありましたが、地域計画、県の多様な農業人材制度、これと大きく関連しております。

本町では、この多様な農業人材制度が、前期は2名で後期に関してはまだ募集してる最中だと思うんですけれども、他市町と比べると、私は少し人数が少ないように感じました。

それが地域計画の進捗状況と、この申請数、何かその関連があるのではないかと、例えばですけど、その進捗があまり表に進んでいないから多様な農業人材制度の申請数にも、少なからず影響を与えているのではというふうにも僕の予想ではあるんですけれども感じました。

そこについてもすいませんちょっとお答えお願いいたします。

○経済課長（福家）はい。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家君。

○経済課長（福家）大西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の水田政策の見直しにつきましては、見直し内容につきましては3月に発行しております農業委員会だより、これにも載せておりまして、全戸配布をして周知をしております。

また詳細な内容が決定をいたしましたら、また周知はしたいと考えております。

2点目の多様な農業人材の数でございますけれども、地域計画につきましては、この3月で策定するように進めております。また他市町も、3月の策定になろうかと思っております。

この地域計画につきましては、毎年度、見直しを行いまして、地域での話し合いを継続してまいりますので、また、その中でそういった、農業に意欲のある方につきましては、地域の方でまた推薦もいただければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再々質問。

○議長（河野）はい、大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）はい。答弁ありがとうございます。

先ほどの地域計画を進めていく、あと政策等でも説明を行うということで、その説明の中で、再質問で質問しとけばよかったんですけども、食料供給困難事態対策法のことちょっと質問し忘れてまして、それを質問させていただきます。

この説明ということで、もちろんこれ制度の説明をされると思うんですけども、一定規模以上に対して生産の要請を行う、というふうに記載されておりました。

この一定の規模以上というのが、どの程度指しているのか、もしわかるようであればお答えいただきたいのと、あとこの説明の際に、これ要望になるんですけども、できれば、地域計画の場でも説明していただいたりとか、農業委員会、そういった集まりの場でぜひ、この食料供給困難事態対策法については説明をしていただきたいなというふうに思っております。

よく農家の方から罰金が20万取られるぞとか、そういった本来きちんと読めばそこは間違った情報ではあるんですけども、その情報がきちんと伝わっていない方もいらっしゃるようなので、できればそういった話し合いの場、集まりの場で、制度の説明とプラス、農業者の理解もできてないというふうにもあります。これが平時の対策ということで、国民各層に理解の醸成を図るというふうに記載もこれされておりましたが、私は国民各層というのはおそらく生産者と消費者、両方が理解できてない部分があると思っております。

というのも農業が生産者自体も、地域を守っているとか、食を守っているとか、そういった自覚、農業者のプライドも少しまだまだ醸成できてないように感じておりますので、こういった法案ができたということがどういったことにつながっていくのか、そういったことも含めての説明をぜひしていただければというふうに感じております。

これはちょっと要望になるので、お答えはいただかなくても構わないので、初めに質問した内容だけお答えをお願いいたします。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家君。

○経済課長（福家）はい。

○経済課長（福家）大西議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

この法律の中で一定規模以上のものというのは出てきておりますけれども、調べたところでは、どの規模かっていうのが出ているものが見当たらなかったもので、それにつきましては今まだ決まっていなかったのかもわかりませんが、決まったらすればまた周知のほうはさせていただければと思います。

また、いろんなところでの説明につきましては、その機会をとらえまして説明の方はしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）大西君の1問目の質問が終わったところで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（河野）休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○議長（河野）大西君の2問目の質問を許します。

○4番（大西）「学生のまちづくり参画に向けた取組みを」。

近年、外部の企業や大学等と協定を結び、関係人口の創出や地域課題の解決に取り組む自治体が目立ちます。綾川町も様々な外部組織と連携を行っておりますが、町外からの視点を取り入れることによる課題の解決や新しい発想、特に若者の存在自体が地域の活性化をもたらすのに非常に有効であると考えております。

県内でも、様々な自治体が生徒との連携した活動をしており、一例を挙げますと、東かがわ市では瀬戸内国際芸術祭の会場に加わったことを受け、香川大学と東京芸術大学の学生が地域の赤い物を集めたひな壇の展示がつい先日、報道されており、今後は古民家を拠点とした新たなまちづくりプロジェクト「ぐんだらけ」にも取り組んでいかれるそうです。

令和5年に施行されたこども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法であります。こども大綱の注目すべき点のひとつとして、若者の社会参画と意見を幅広く聴取し、反映させるために必要な措置を講じるようにと示されていることから、これからの人口減少と少子高齢化社会の時代において、若者の力は希少であり、また、これまで以上に頼るべき存在であると認識しております。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

- 1、四国学院大学との包括的連携協定についての成果と今後は。
- 2、学生によるまちづくりへの参加、参画に向けた今後の取り組みは。

以上、2点、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい、議長。

○町長（前田）質問にお答えをいたします。

綾川町では、平成27年から令和2年にかけての5年間における年齢5歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみますと、大きく転出超過となっているのは、男性、女性ともに15～19歳が20～24歳になる年代でありまして、男性の転出超過数が216人、女性の転出超過数が164人となっております。

この理由といたしましては、他都市の大学等へ進学のために転出していることのほか、他都市での就職によるものと考えられます。

これからの人口減少と少子高齢化社会におきましては若者と女性に選ばれる町づくり、これを進めることは重要でありまして、施策の強化が必要であります。

1点目の質問であります。本町は平成27年に四国学院大学と包括的連携・協力に関する協定書を締結し、各事業において、連携して取り組んでいるところであります。

例えば、広報あやがわに四国学院大学からのお知らせを載せることで、若い世代だけでなく、親世代にも情報が届くようにすることで、進学選択肢の一つにしてもらうことや、各種計画策定における教職員の参画、子育て支援への学生の協力もお願いをしてきたところであります。この協定に加えまして、若者の県外流出を減らし、地域を支える人材の育成、地域活性化に向けた取り組みを推進するため、産学官連携の枠組みのひとつとして「大学・地域共創プラットフォーム香川」が令和4年に設立されまして、本町も参画しております。このプラットフォームにおける今年度の地域活性化実践事業の取り組みといたしまして、香川大学の学生が綾川町内の観光施設の取材を行い、県観光協会のインスタグラムにおいて情報発信を行ったものがあります。通常の閲覧数よりも高い数字であったことから、町における各種事業においても、学生の参画が可能なものについては協力を検討してまいりたいと考えております。

2点目の質問であります。香川大学の学生による「香川大学綾川まちづくりプロジェクトwith」が令和3年に発足し、町内小学校での外国人技能実習生の交流イベントの開催など、町が進めます多文化共生事業に取り組んでおります。学生にとっては実践の場となり、地域にとっても外国人材受け入れ意識の醸成となることから、町として今後も学生の活動を後押ししていきます。

第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、若者をはじめと

したすべての世代において、様々な人口問題や課題について理解を深めることで、互いに尊重し合える共生社会を構築することとしております。移住者や外国人材を受け入れる地域社会を醸成していくことで人口減少時代においても、持続可能な地域を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再質問お願いします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）はい。答弁ありがとうございました。

先ほどの四国学院さんとのお話になるんですけれども、四国学院大学の窓口の担当者の方ともちょっとお話をさせていただきました。その時におっしゃったのは、ちょっとコロナで少しお休みしてしまったような印象はあると、ただ今後自分たちも積極的に参画はしていきたいと。で、具体的な内容で要請があればということで学習支援のことも少しおっしゃってました。ただ、窓口としても学生を集める保証はできないということも言われてました。

ここが僕もポイントだと思ってまして、本来であれば学生が主体的に動いて、町に投げかけてくれるというのが一番理想だとは思うんですけれども、なかなかそこがうまくいってないなと。学生、学校側と行政のミスマッチの原因なのかなとも思ってます。

そのような中、四国学院さんだと、もう2、3日前に善通寺市で男性向けのスイーツめぐりツアーを学生が企画して観光ガイドを実践したとか、そういったこともありました。

ですので、これからも連携はしていくということでお話、答弁の中にはあったんですけれども、例えば四国学院であれば、学校に対して、何か他、子育て支援等とはおっしゃっていましたが、何か具体的にこういったことを、四国学院の学部、学科に関係ありそうな、行政の課題の解決に向けて、一緒に取り組めるようなもの、そういったものを何か考えているものがあるのかどうかについてお伺いしたいのと、あと学生に直接ということで、綾川withさん、多分室長もよくご存じだと思うんですけれども創生会議にも参加されてると聞いてます。

国際交流ということで、陶小学校や滝宮小学校でも、活動されてると。

こちらの方にもちょっとお話は聞いたんですけれども、本人たちはそれだけではなくて、もっといろんな活動もできたらしたいんだということを言われてました。

学生との交流というのは、香川大学の教育学部の学生が特にしたいと言われ

てましたけれども、今後、具体的には国際交流に重ねて国際料理の親子クッキングがしたいとか何かそんなこともちらっと言われてました。ですので、この綾川 with の学生さんは、すごく主体的に動かれてる組織、団体だと思います。で、学校の学チャレというので、そういった学生の活動に対する補助金みたいなものもあるそうです。これはプレゼンをしてその結果次第ということでした。

そういったことも含めて町から学生に対しては何か橋渡しできないことがないのか。これについても、もし今やってる国際交流、出前事業以外にも、何かお考えがあるようでしたら伺いしたいと思います。

○議長（河野） 福家いいまち推進室長。

○いいまち推進室長（福家） はい。

○いいまち推進室長（福家） 失礼します。大西議員の再質問にお答えをいたします。

現在、学生と具体的な取り組みについて、今後やっていくものがあるかというような質問内容だったかと思います。私ども、今現在、「まち ひと しごと創生総合戦略」のほうをまとめております。

この中で大事なことは、女性・子どもに選ばれる地域になるっていうところが、大事なキーワードというところになっております。

そういった意味で、若い世代学生とのつながりを大事にしていきたいと考えております。

特に、県の方の流れで言いますと、町長の答弁でもありました通り、15歳から19歳が次の世代に行くと5年後にかなりの転出超過になるというところでございますが、これにつきましては、県内の大体8割の高校生が、進学を県外にしていくと。その中で戻ってくるのが、約3割というところになります。

ここで大事なのは、関係人口として、いかに子どもたちを位置づけるかっていうところ、それは行政もそうですが、子どもたちの意識づけにも大事なところでありまして、そこのところの取り組みをしたいと考えております。特に具体的な内容につきましては、総合戦略のこれからの事業で出していこうと思っておりますので、そういった感じで進めていきたいと思っています。

以上、答弁といたします。失礼します。

○議長（河野） 再々質問は、ございませんか。

○4番（大西） はい、議長。再々質問お願いします。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） はい。答弁ありがとうございました。

なかなか急に具体的にと言ってもなかなか出ないのは当然なので、私からの



1つご提案にはなるんですけれども、例えば地域活性化協議会への参画、これは東かがわ市の活性化協議会を参考にされてるということでしたが、こちらも香川大学の学生と一緒にちょっと活動してるような様子も、見受けられますので、こういった分野に学生に声かけ、こういったこともあるけれども興味がないですかとか、こういう行事と一緒に参加して、初めはおそらく参加するだけになると思うんですけれども、現状何もない状態なので、そこから始めてだんだんその地域の方との交流とか、学生も4年間、就職活動で実質活動いうたらもう2年ちょっとかもしれませんけれども、だんだんとどうやったらよくなるかとか、企画とか運営にまで参画してもらうようになればすごくいい方向性だなと思ってますので、その第1歩目として、その橋渡しみたいなもの、活性化協議会に対してできないのかという点でちょっと質問させていただくのと、あとこれは学生からのちょっと要望に近いんですけれども、やっぱり香川大学の学生が、公務員志望の方が大勢います。

で、こういった町役場等のインターシップ、そういったことができないのかということで、ちょっと調べましたら香川県庁と高松市はされてるようでした。

これ未来の優秀な職員の確保という意味と、あと学生の方にもやっぱり、地域に参画するメリット、単なる経験とか勉強じゃない、現実的なメリットとしてこういったインターシップ制度なんかもあれば、非常に双方にメリットのある話だと思いますので、ぜひこれも含めて検討していただきたいなというふうに思います。

あと先ほど室長の答弁の中に子どもたちへの意識づけ、おそらく郷土への愛着を育むというか、そう言ったことの意識づけだと思いますが、ちょっとこの点ですと教育長の方にお伺いさせていただくようになるんですけれども、先ほどの綾川withの学生、ちょっとお話ししたんですけれども、その学生は奨学金の事業も活用されてて、すごく綾川愛に溢れる学生でした。

特に今、叔父から獅子を習ったりとかして、すごく綾川町が大好きなんだと、だからこの綾川withでもメンバーとして活動して、さらにもっとこう、綾川町のために何かできないのかいうことをすごく考えてました。

ですので、おそらくその学生の資質というか環境もあると思うんですけれども、教育という面も多分大事だと思ってます。でも綾川町は、地域の郷土の愛着と誇りですかこれを育むということでいろんな勉強、歴史の勉強もされてるというふうにお伺いしておりますが、そういった綾川町の教育の面で、もちろん今までされてること以上と言うと大変だと思うんですけれども、例えばですけど、その学生は卒業した高校生とか、大学生でもいいんですけれども、綾川町で何か発表する場があればいいなとか、例えばですけど、部活動で吹奏楽に入ってるとか、合唱部、いろんな演奏とかそういったところ入ってて、それを

演奏する場が、もし自分の団体で綾川町で何かできることがあればいいなということを言われてました。

そういった受け皿がもしあれば、そういった活動が続けることでまた地域への愛着とか、仮に綾川町を出て、県外に出たとしても、そういった行事ごとには帰ってきて、後輩を見ようかとか、そういったことにもつながっていくのではないのかなというふうにも思います。

ですので、そういった地域の愛着というので単なる歴史の勉強だけではなくて、何かその学生が、高校生以上になるんですけれども、地域で活躍できるような場があるというのが、もしかしたらやっぱり大事になってくるのかなというふうに思ってます。

ですのでその辺り、だからこの場を提供してくださいとかではないんですけれども、教育長もですね、地域への愛着を育むということで、そういった教育に関してどのように考えているのか、そのあたりをちょっとお伺いできればと思います。

○教育長（松井）はい、議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）大西議員の再々質問ですかね。

若い人たちが集える場とか、それからいろんな部活動とか吹奏楽とか合唱とか、そういったことを中学校時代にやって、そして高校にも続けて、ただその発表の場とか、そういったものが非常に限られてきていますから、町内でもたくさんのイベントがあって、そういったところで、言うたら、大人の方は例えば昭和の混成合唱団とか、80人近く集まってやってると。

学生さんの集まる場所、一般の人もそうですけど、趣味を生かした、そういったものがないんじゃないかという声も聞きます。私も長いこと坂出の市民バンドを指導したりなんかして、それは入れ代わり立ち代わりですけど50人近くの方がその発表の場を求めてやってきています。

ですから綾川町も将来的にはそういった受け皿的なものを考えていく必要はあるんじゃないかなと考えております。

大変素晴らしいご提案いただきましてありがとうございます。

○議長（河野）宮前総務課長。

○総務課長（宮前）はい、議長。

○総務課長（宮前）大西議員の再々質問におけます2番目でしょうか、公務員志望の学生も多いと、その中で本町としてインターンシップ制度、これを導入してはどうかというご質問ですけれども、確かに本町といたしましても公務員志望ありがたいこととございます。

そういった中で人材確保、これを考える中でインターンシップ制度、かなり有効なものになろうかと思います。

しかしながらなかなか学生のニーズ、どういう行政の業務にニーズがあるのかとか、そういうところも当然学生にいろいろございますので、そういった中もいろいろ情報収集しながら、他市町でもされておるというところもあろうかかと思っておりますので、そういうところは研究ということになろうかかと思っておりますけれども、人材確保に向けての1つの手だてとして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上で再々質問の答弁といたします。

○議長（河野） 福家いいまち推進長。

○いいまち推進室長（福家） 大西議員の再々質問についてお答えをします。

大西議員1点目の過疎地域の活性化協議会の方に、学生の方を橋渡しという件でございますが、これにつきまして、当然、地域活性化協議会、地域の方が地元の自分の地元にある課題を解決する方法をいろいろ考えております。

令和6年度、立ち上げして、この1年間いろんな活動をしてきております。

今後、令和7年度の目標といたしまして、いかに関係人口を作っていくかというところを重点に思っておりまして、そこは各地区活性化の方の方にも伝えていきたいと考えております。

町の方の役割としては、これまでも申し上げました通り、行政の方は、各種情報を地域に流すことの他に、人的支援などを行うことになってます。

この人的支援の方で、それぞれ若い世代と地域をマッチングするということは橋渡しは町の方やっていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 以上で大西君の一般質問を終わります。

○4番（大西） はい、ありがとうございました。